埋蔵文化財包蔵地所在照会書

※この書面は農地転用申請では使用できません。

令和 年 月 日

| 照 会 者 | 氏名 | | 電話 | | |
|-------|----------------------------------|--|-----|----------------------|--------|
| | | | FAX | | |
| 照 会 地 | 刈田郡 | 3蔵王町 | 面積 | 約 | ㎡ 坪 |
| | 現 況 水田 畑地 山林 宅地 (既存建物:有・無) その他 (| | | | |
| 照会目的 | | 出評価 (2) 住宅建設(自己用・建売・集合) 注柱 (5) 上下水道 (6) 造成 (7) 土砂採取 | |) その他建物 () その他 (|) |
| 予定工期 | (1) 令 | 和 年 月 日 ~ 令和 年 月 | 日 | (2) 未定 | |
| 添付書類 | (1) 位 | 置図 (2) 工事計画図等 (3) なし | | | |

この線より上に必要事項をご記入下さい(太枠内は必ずご記入下さい)

埋蔵文化財包蔵地所在回答書

上記の照会地における埋蔵文化財包蔵地の所在について、下記のとおり回答します。

なお、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲については調査の進展によって変更されますから、本回答から 6か月以上の期間を経過した後に工事等を実施する場合は改めて照会してください。

令和 年 月 日

| 回答内容 | 上記の照会地における遺跡の有無と工事等を実施する場合の手続き(文化財保護法関係) | | | | | | |
|------|--|--|-----------------------------|-------------------------------------|--|--|--|
| | 周知の埋蔵文化 財包蔵地に 該当 | 遺跡名 《埋蔵文化財の保存に | (遺跡登録番号こついて協議が必要です。協議書 | , | | | |
| | 周知の埋蔵文化 財包蔵地に 隣接 | 遺跡名 《埋蔵文化財の保存に | 隣接地 (遺跡登録番号こついて協議が必要です。協議書 | , | | | |
| | | (1) 遺跡の所在が想定されます。 ※埋蔵文化財分布調査試掘調査を含む)が必要です。依頼書を提出して下さい。 | | | | | |
| | 周知の埋蔵文化 財包蔵地 非該当 | (2) 遺跡の所在は想定されません。 ※工事にあたり手続きは必要ありませんが、埋蔵文化財の性質上、不時 発見される可能性があります。工事中に土器の出土などにより埋蔵文 化財を発見した場合は、現状を変更することなく連絡してください。 | | | | | |
| 回答者 | | 車絡先 蔵王町教育委 | 百 二 生性学验课 艾杉桃培维悠 | 電話 0224-33-2328 FAX 0224-33-3831 | | | |
| 備考 | | | | | | | |